概要版

広島県地域公共交通ビジョン

県民の暮らしと、地域・経済の共創を支え、ひろしまの価値を高める
社会基盤としての地域公共交通の実現

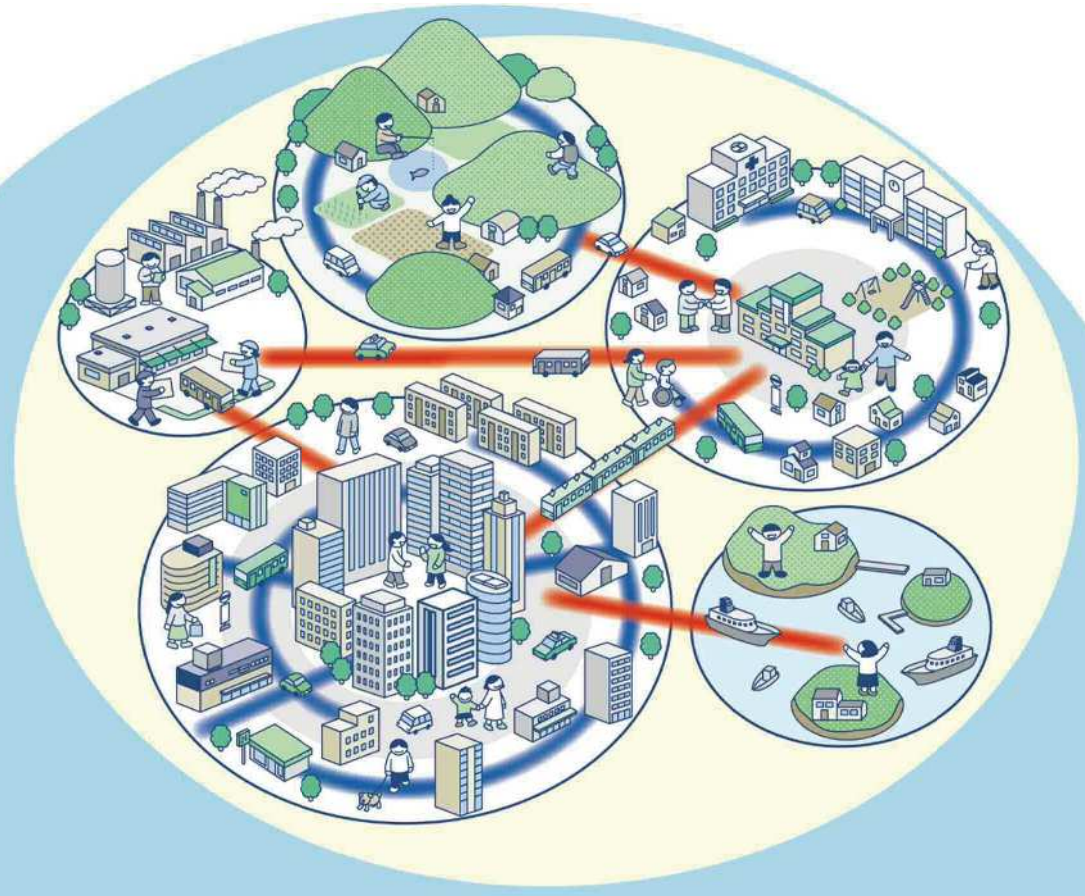

令和６年３月

広島県

基本的な考え方

県民の皆様の豊かな暮らしに必要な日常生活の移動を守っていくことはもとより、
様々な分野の垣根を越えて連携しながら地域公共交通に
新たな価値を創造することで、
持続可能な地域公共交通が実現されると考えています。
そのためには、移動の実態を的確に把握した上で、需要や供給に応じ、
各地域が最適なネットワークで結ばれ、
ひいては県全体が最適なネットワークで結ばれるよう、
全ての関係者がそれぞれの役割を果たすとともに相互に連携し、
一体的に取り組んでいく必要があります。

1 人の移動に着目

県民の生活に必要な移動をどのように満たしてくのか。

2 データ活用と未来からの視点

交通データ、人流データ等に基づいたデータ分析と
将来の不確実性も踏まえた未来からの視点で需要を捕捉。

3 地域類型

県内地域を人流のビッグデータ※を活用し、
移動特性に合わせて6つのパターンに類型化。

地域類型を想起させるワード

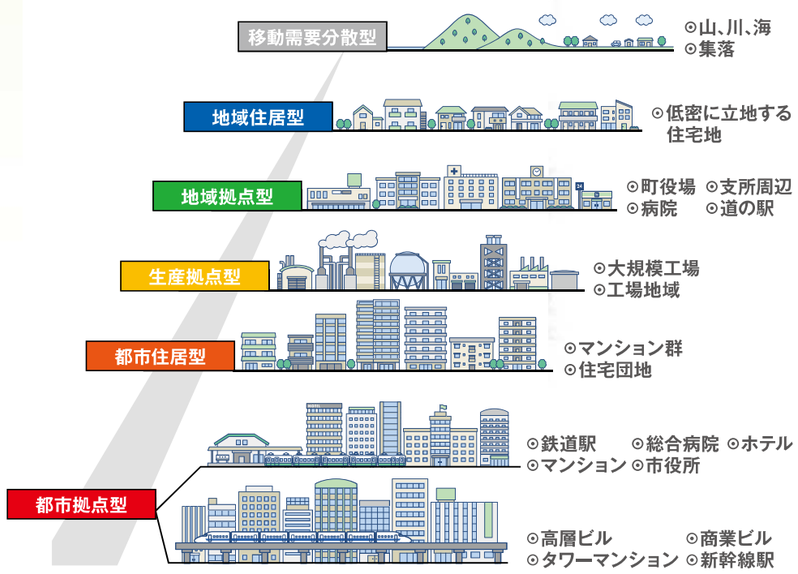

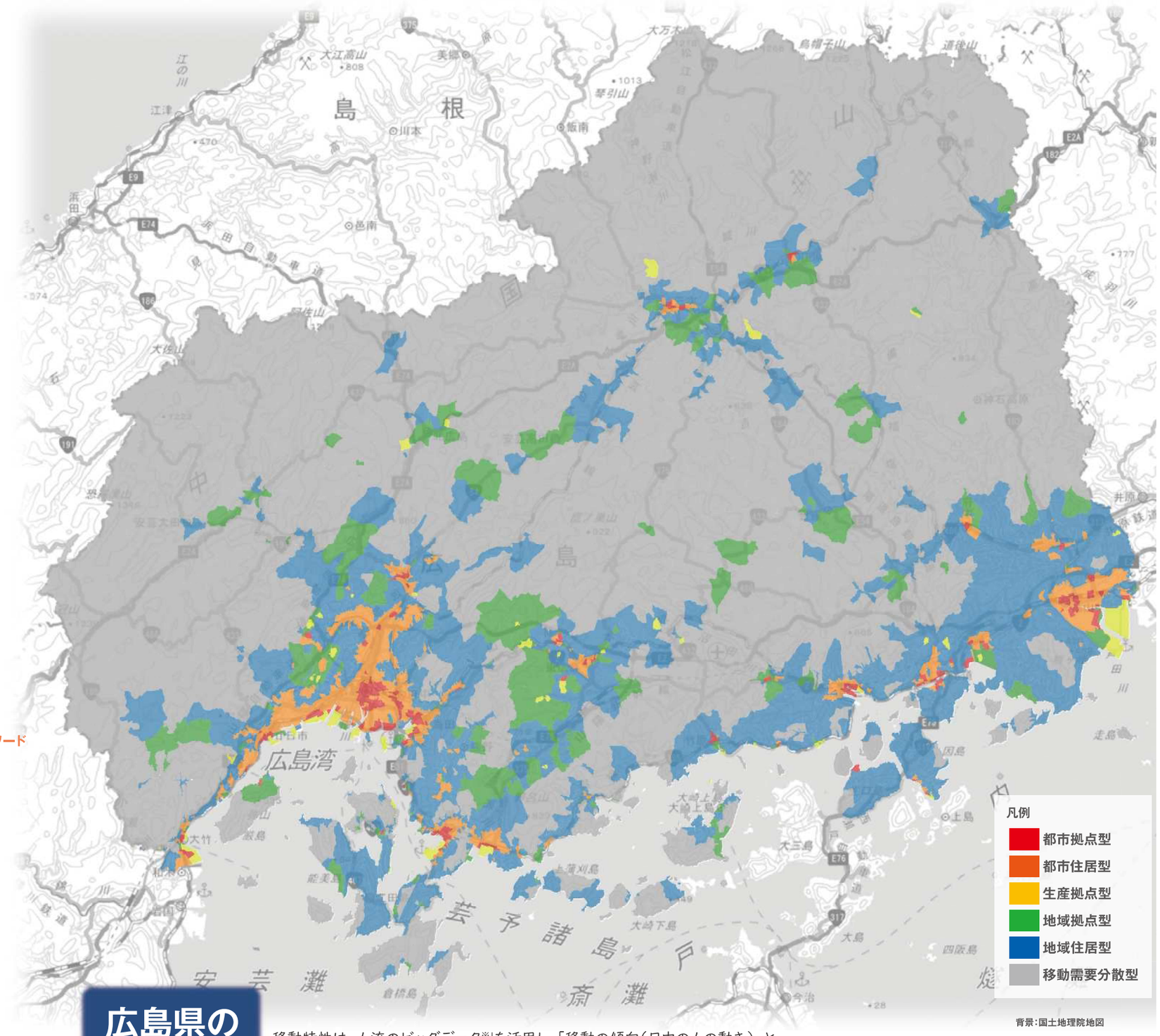

背景：国土地理院地図

広島県の地域類型

移動特性は、人流のビッグデータ※1を活用し、「移動の傾向（日中の人の動き）」と
「移動量（昼間の平均滞在量）」をそれぞれ3つに分類し、その組み合わせから6パターンに集約しました。

※1：「混雑統計®」データは、NTTドコモが提供するアプリケーション※2の利用者より、許諾を得た上で送信される携帯電話の位置情報を、NTTドコモが総体的かつ統計的に加工を行ったデータ。
位置情報は最短5分毎に測位されるGPSデータ(緯度経度情報)であり、個人を特定する情報は含まれない。
※2：ドコモ地図ナビサービス(地図アプリ・ご当地ガイド)等の一部のアプリケーション。

目指す姿

**県民の暮らしと、地域・経済の共創を支え、
ひろしまの価値を高める
社会基盤としての地域公共交通の実現**

ことば	ことばの意味・込めた思い
県民の暮らし	通勤、通学、買い物、通院等、 **守るべき県民の日常生活**
地域・経済	交通×まちづくり、交通×ビジネス、交通×医療など、 **分野の垣根をこえた地域公共交通のデザイン**
共　創	事業者、県民、行政等、交通に関わる **全ての関係者による、地域公共交通の再構築**
ひろしまの 価値を高める	**豊かな暮らし**や**イノベーション** に地域公共交通が貢献することで、広島県の価値を高める
社会基盤	地域公共交通を **ベーシックインフラ** としてしっかり支えていく

地域公共交通がベーシックインフラとして、県民の皆様の豊かな暮らしに必要な日常生活の移動を守るとともに従来の発想や手法にとらわれることなく、様々な分野の垣根をこえて連携しながら新たな価値を創造することで広島県の価値を高めている状態を目指します。

目指す姿の実現に向けては、県が主体となって、事業者、県民、市町等と連携しながら、地域公共交通を利便性、快適性、生産性が向上する形にリ・デザインし、ひいては「安心▷誇り▷挑戦ひろしまビジョン」が掲げる適散・適集社会にも寄与します。

基本方針

基本方針 1
拠点間を結ぶ交通ネットワークの充実
減少する移動需要を束ねるとともに、県内外の交流を生み出す仕組みづくり

基本方針 2
暮らしを支える生活交通の確保
地域で支え合い、誰もが移動をあきらめることのない地域づくり

基本方針 3
交通事業者等の経営力強化
リソース（ヒト・モノ・データ）の有効活用による、交通サービスの供給面強化

基本方針 4
地域公共交通を通じた社会課題の解決
交通GX（グリーントランスフォーメーション）をはじめ、地球にも人にも優しい取組の推進

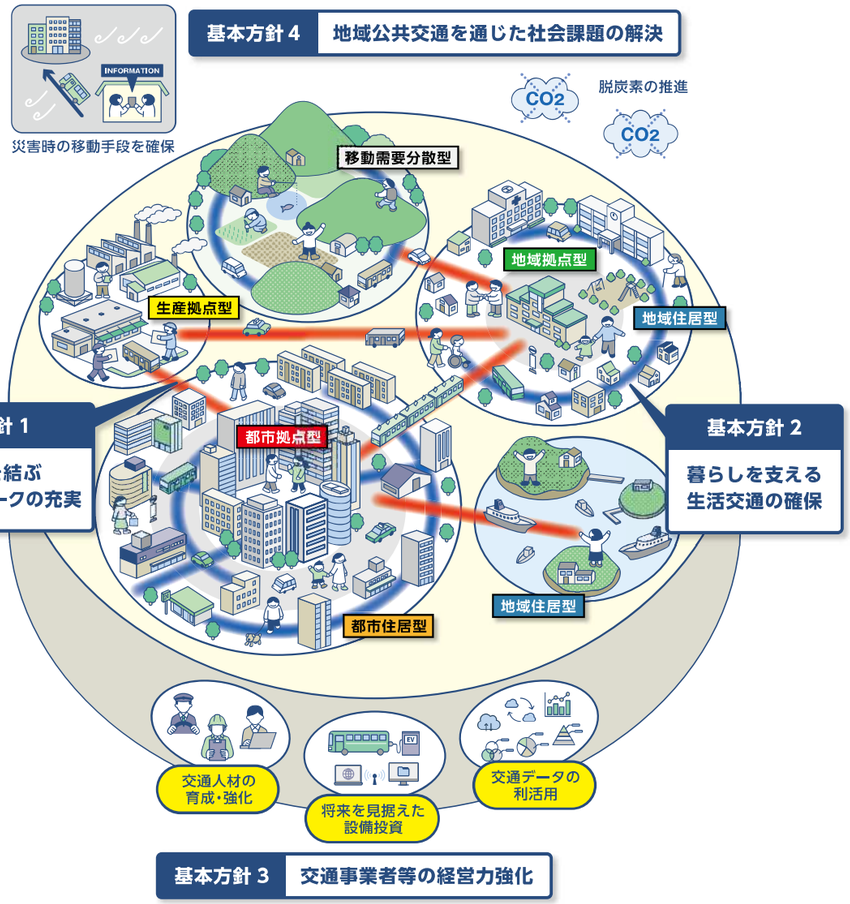

基本方針と施策の方向性

県の役割

○市町をまたぐ広域ネットワークの維持・確保に向けて主体的な役割を果たします。 — 基本方針 1

○新たな交通サービスの導入・普及と地域の実情に応じた交通再編が進むよう、交通人材の育成・強化、持続性を高める設備投資、交通データ基盤の整備を推進します。 — 基本方針 3

○交通GXや災害対応については、その仕組みや体制を整えます。

○関係者がそれぞれの役割を果たすために必要なマネジメントを行います。 — 基本方針 4

関係者に求めるもの

市　　町
市町は、市町内を運行する各交通ネットワークや交通拠点等について、交通事業者等とその活性化・維持・確保に取り組むとともに、新たな交通サービスの導入についても積極的に取り組みます。 — 基本方針 2

交通事業者
交通事業者は、地域公共交通の維持・確保に取り組むとともに、サービス水準の向上に向けた人材育成、持続性を高める設備投資、交通データの活用に取り組みます。利用・運行状況に関する各種データの提供・共有を県にも積極的に行い、県全体でのPDCAの改善に協力します。 — 基本方針 3・4

県民の皆様
県民の皆様には、地域公共交通を自らの現在の生活のためだけでなく、現在、地域公共交通に乗らない方も含め、将来的な自らの移動手段や自分の子孫の世代の移動手段としての意識をもって利用して頂きたいと考えています。

施策の方向性

関連性が高い:◉　関連性あり:○

施策	都拠	都住	生産	地拠	地住	分散
基本方針 1　拠点間を結ぶ交通ネットワークの充実（減少する移動需要を束ねるとともに、県内外の交流を生み出す仕組みづくり）						
◉広域ネットワークの強化 広域ネットワークとしての幹線交通を強化します	◉	◉		◉	◉	
◉集約型拠点形成によるまちづくり 結節点の拠点性を高め、多方面への移動を促進します	◉	○		◉	○	
◉新たな需要の獲得 観光・ビジネスなど県内外からの交流人口を取り込みます	○	○	◉	◉	○	◉
◉生活様式に応じた利用促進 アフターコロナにおけるモビリティ・マネジメントを促進します	○	○	◉	◉	○	◉
基本方針 2　暮らしを支える生活交通の確保（地域で支え合い、誰もが移動を諦めることのない地域づくり）						
◉コミュニティ内の移動の確保 地域コミュニティ内の近距離・小規模移動を確保します		○		◉	◉	◉
◉交通と生活サービスの一体化 交通と生活サービスが一体となった取組を推進します	◉	○		◉	◉	◉
◉潜在需要の掘り起こし 潜在需要を満たす新たな交通サービスを確保します				◉	◉	◉
◉バリアフリー対策 全ての人が移動しやすいバリアフリーを整備します	◉	◉	◉	◉	◉	◉
基本方針 3　交通事業者等の経営力強化（リソース（ヒト・モノ・データ）の有効活用による、交通サービスの供給面強化）						
◉将来を見据えた設備投資 交通事業者の持続性を高める取組を促進します	◉	◉	◉	◉	◉	◉
◉交通データの利活用 交通データを一元管理し、関係者の活用を促進します	◉	◉	◉	◉	◉	◉
◉交通人材の育成・強化 地域交通を支える専門人材を育成・強化します	◉	◉	◉	◉	◉	◉
基本方針 4　地域公共交通を通じた社会課題の解決（交通GX（グリーントランスフォーメーション）をはじめ、地球にも人にも優しい取組の推進）						
◉交通GXの推進 脱炭素をはじめとした交通に係るGXを推進します	◉	◉	◉	◉	◉	◉
◉交通レジリエンスの向上 非常時に活用できる地域公共交通への投資を促進します	◉	◉	◉	◉	◉	◉
◉災害に強い連携体制 災害時においても迅速・確実な連携体制を構築します	◉	◉	◉	◉	◉	◉

都市拠点型　都市住居型　生産拠点型　地域拠点型　地域住居型　移動需要分散型

評価指標と目標値

※令和５年度時点のアクセシビリティ（単位：時間）の算定値を100 と基準化し、今後、比率で評価します。

	指標	指標値	現状値※（令和5年度）	目標値（令和10年度）
基本方針 1	各拠点のアクセシビリティ	指標値	100	100以上
	生活拠点のアクセシビリティ	指標値	100	100以上
	自家用車から地域公共交通への転換を志向する県民の割合	指標値	現状値（令和4年度）56%	目標値（令和10年度）60%
基本方針 2	生活拠点のアクセシビリティ	指標値	100	100以上
	新たな交通サービスの導入に向けた取組件数	指標値	現状値（令和4年度）11件	目標値（令和10年度）23件
	日常生活において、地域公共交通で不自由なく移動できる県民の割合	指標値	現状値（令和4年度）84%	目標値（令和10年度）100%
基本方針 3	経営力の強化に向けて、先進的な取組に着手している事業者の割合	指標値	現状値 －	目標値（令和10年度）目標値は現状を取得した後設定
基本方針 4	地域公共交通に対するイメージの向上（脱炭素、災害時の移動手段）	指標値	現状値 －	目標値（令和10年度）75%

ビジョンの推進体制

1 県内全域のマネジメント

行政、交通事業者、利用者、学識者等で構成される「広島県地域公共交通協議会」において、目指す姿に向けた、各施策の実施状況や効果発現状況、評価指標の目標達成状況等をモニタリングし、評価・見直しを行うことで「県内全域のマネジメント」に取り組みます。

2 関係者が一体となったマネジメント

広島県地域公共交通協議会の下に設置した「エリア分科会」を活用しながら、県内を3つに分類した圏域ごとに、市町、交通事業者、県、学識者等が集まって具体の議論を行うとともに「人の移動に着目」「データ活用と未来からの視点」「地域類型」といったビジョンの基本的な考え方等を市町や事業者に共有し、それぞれの実情に応じた地域公共交通への利用転換策やモビリティマネジメントについて検討し、「関係者が一体となったマネジメント」に取り組みます。

3 各地域のマネジメント支援

ビジョンの目指す姿を基に、それぞれの市町の実態に応じた取組を展開するため、各地域をマネジメントできる交通人材の育成や各地域の交通政策へ活用できるようデータの拡充を行うとともに、各市町の交通計画の支援を行います。

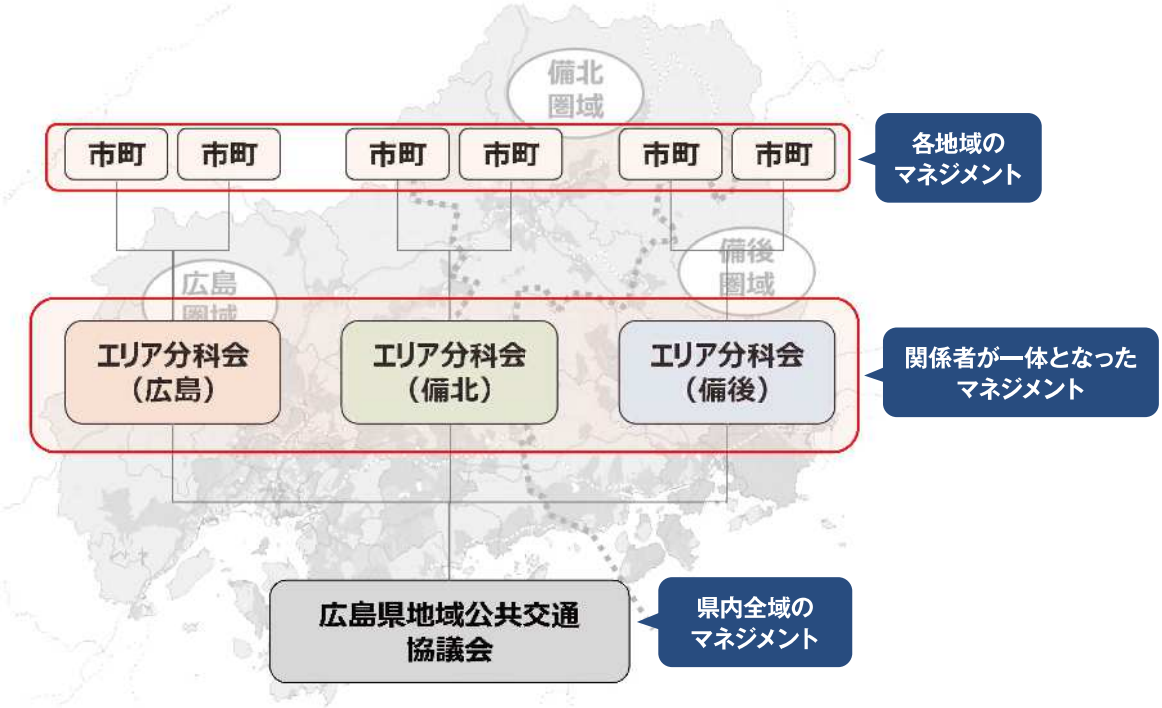

広島県地域公共交通ビジョン

令和6年(2024)年3月策定
広島県地域政策局公共交通政策課
〒730-8511　広島県中区基町10-52
TEL 082-513-2583 FAX 082-224-1977